

資料 1

適正な学校給食費の額について（答申）（案）

府中市立学校給食センター運営審議会

5府学給審第 号
令和6年2月 日

府中市教育委員会

府中市立学校給食センター運営審議会
会長 堀 誠一

適正な学校給食費の額について（答申）

令和6年1月29日付5府教学第196号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

1 審議の経過

府中市立学校給食センター運営審議会は、府中市教育委員会から「適正な学校給食費の額について」の諮問を受け、府中市の学校給食費の推移、学校給食費の他市との比較、現在の物価状況等を踏まえ、その額について審議を行った。

2 審議の前提となる状況

- (1) 府中市の学校給食費は、平成21年の改定を最後に、既に14年が経過している。この間、二度にわたる消費税の増税や、物価の継続的な上昇がありつつも、給食センターでは、質を下げることなく、献立や使用食材、調理方法等の工夫により給食費を改定せず「安全、安心でおいしい学校給食」の提供に努めてきた。
- (2) 令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、更なる物価の高騰に加え、エネルギー価格も上昇した。総務省統計局の「2020年基準消費者物価指数」を見ても、令和4年度における指数はさらに大幅に上昇しており、これまでの献立等の工夫による対応では、健全な学校給食の運営を維持することが困難となっている。この状況から、令和4年度、令和5年度は、一般財源から物価高騰分を補填し、緊急的に対応せざるを得なかった。
- (3) なお、東京都内26市における給食の1食単価を高いほうから並べた場合の府中市の順位は、小学校低学年が24位、中学年が25位、高学年が26位、中学校が24位という状況である。

3 審議の内容

(1) 学校給食費の改定について

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達等において重要な役割を担うものであり、今後も安定的に運営していく必要がある。前回改定時からの物価の上昇に鑑み、健全な学校給食を維持するためには、現在の物価状況に即した給食費への改定が必要である。

(2) 適正な学校給食費の額について

以前から物価は上昇傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の拡大以降には、急激な上昇となっている。このことを踏まえると、前回改定時からの物価の上昇率を踏まえた額とすることが望ましい。その際、消費者物価指数に加え、給食センターにおける食材契約単価の推移を活用し、より実態に即した上昇率を求めることが必要である。

(3) 物価上昇率について

消費者物価指数や給食に使用する食材の価格上昇の状況を考慮し、平成21年度から令和5年度までの物価上昇率は19.6%とすることが妥当である。

4 結論

府中市の適正な学校給食費の額についての審議の結果、本審議会では、次の額への改定が必要であると判断した。

■児童・生徒の学校給食費（月額）

		現行	改定案	増額
小学校	低学年	3,600円	4,300円	700円
	中学年	3,800円	4,500円	700円
	高学年	4,000円	4,700円	700円
中学校		4,400円	5,200円	800円